公益財団法人埼玉県国際交流協会
外国人総合相談センター埼玉相談員（英語）募集要項

１　主な業務内容

日本語及び英語で行う以下の業務
・電話、文書及び対面での相談対応とそれに係る事務
・通訳及び翻訳業務
・その他外国人総合相談センター埼玉の運営業務

２　応募要件

・日本語及び英語に精通していること
・相談員としての経験は問わないが、親身になって相談者の話を聞くことができること
・基本的なパソコン操作（Word、Excel）ができること

３　任　　期

令和６年６月１日から令和７年３月 31 日まで
・3 か月の試用期間あり
・勤務状況により、契約更新の可能性あり

４　勤務条件

（１）勤務場所　　公益財団法人埼玉県国際交流協会
（さいたま市浦和区北浦和５－６－５　浦和合同庁舎３階）
（２）勤務日　　水曜日（祝日、年末年始除く）
（３）勤務時間　　９：００から１６：３０まで（うち、休憩１時間）
（４）報酬　　日額　１２，０００円
（５）手当等　　当協会の定めに準じ、通勤手当支給
（６）有給休暇　　当協会の非常勤職員取扱要綱に準ずる（法定通り）
（７）社会保険等　労災保険加入
（８）その他
・研修等のため、旅行（出張）をお願いすることがあります（旅費及び日当は協会の非常勤職員取扱要綱により支給）。
・指定日以外に勤務をお願いすることがあります。
・定年 65 歳を上限とした年齢制限があります。
（勤務形態に係ることなく一律に定年を 65 歳としています）

５　応募方法及び選考方法

（１）応募方法
写真を貼付した履歴書（メールアドレスを必ず記載してください）及び経歴書を、**４月１２日（金）（必着）**までに「６　問合せ先」あてにご提出ください。なお、応募封筒には、「相談員応募書類在中」と明記してください。
（２）選考方法
①書類選考
４月１９日（金）までに結果を通知します。
②面接・筆記選考
面接と簡単な語学力を確認するテストを行います。日時は書類選考結果と一緒にお知

らせします。面接と筆記は同日に行います。

③最終選考結果

５月中旬に結果を通知します。

６　問合せ先

公益財団法人埼玉県国際交流協会　武田
〒３３０－００７４　さいたま市浦和区北浦和５－６－５　浦和合同庁舎３階
電話　０４８－８３３－２９９２
FAX　０４８－８３３－３２９１